

新規上場申請のための四半期報告書

(第17期第1四半期)

自2019年6月1日
至2019年8月31日

株式会社インターファクトリー

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1四半期累計期間	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】 2020年 7月 20日
【四半期会計期間】 第17期第1四半期（自 2019年 6月 1日 至 2019年 8月 31日）
【会社名】 株式会社インターファクトリー
【英訳名】 Interfactory, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼C E O 薫木 登
【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番 2号
【電話番号】 03-5211-0086 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役兼C F O コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番 2号
【電話番号】 03-5211-0086 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役兼C F O コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自2019年6月1日至2019年8月31日	自2018年6月1日至2019年5月31日
売上高 (千円)	356,866	1,502,894
経常利益 (千円)	10,215	85,827
四半期(当期)純利益 (千円)	6,850	54,039
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	116,400	116,400
発行済株式総数 普通株式 (株)	23,200 9,000	23,200 9,000
純資産額 (千円)	172,070	165,219
総資産額 (千円)	663,079	704,269
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.13	16.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	26.0	23.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 当社は、第16期第1四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 当社は、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
8. 2020年2月19日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2020年2月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復していると見られています。先行きについては雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響により、依然として不透明な部分もあります。

経済産業省が発表した「平成30年度電子商取引に関する市場調査」によると、当社が関わる国内電子商取引市場では政府によるキャッシュレス化の推進施策もあり、各産業においてE C化率が引き続き伸長すると見られています。これに伴って、各E Cサービスにおいては、一層の機能の充実や利便性の拡充、セキュリティ面での安全さが求められております。

このような環境の中で、当社は多くのお客様に「ebisumart」をより便利により安心して利用頂くために、品質向上および機能の改善・強化に注力してまいりました。また、引き続きプラットフォームのオープン化を進めパートナー企業との連携強化による事業拡大のための基盤構築を図ってまいりました。その結果、保守売上および新規開発売上が順調に推移し売上高は356,866千円、営業利益は17,043千円、経常利益は10,215千円、四半期純利益は6,850千円となりました。

なお、当社はクラウド型E Cプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末と比べ41,189千円減少し、663,079千円となりました。主な要因は法人税及び消費税の納付により現金及び預金が55,704千円減少した一方で、新規受注の増加により仕掛品が21,846千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ48,040千円減少し、491,008千円となりました。主な要因は、未払法人税等が32,745千円減少したことや、長期借入金（1年内返済予定額を含む）が9,714千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ6,850千円増加し、172,070千円となりました。主な要因は、四半期純利益6,850千円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は26.0%（前事業年度末は23.5%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動は行われておりません。

(5) 従業員

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,880,000
計	12,880,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年8月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年7月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,200	3,220,000	非上場	単元株式数100株
A種優先株式	9,000	—	—	(注) 1
計	32,200	3,220,000	—	—

- (注) 1. 2020年2月19日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2020年2月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2020年2月27日開催の取締役会決議により、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、3,187,800株増加し、3,220,000株となっております。
3. 2020年2月27日開催の臨時株主総会決議により、2020年2月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2019年6月1日～ 2019年8月31日	—	普通株式 23,200 A種優先株 式 9,000	—	116,400	—	—

- (注) 1. 2020年2月19日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2020年2月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2020年2月27日開催の取締役会決議により、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、3,187,800株増加し、3,220,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 9,000	—	(注) 1
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,200	23,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,200	—	—
総株主の議決権	—	23,200	—

- (注) 1. 2020年2月19日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2020年2月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2020年2月27日開催の取締役会決議により、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式3,220,000株、議決権の数は32,200個、発行済株式総数の株式数は3,220,000株、総株主の議決権の議決権の数は32,200個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218, 490	162, 786
受取手形及び売掛金	208, 543	175, 194
仕掛品	15, 178	37, 025
その他	41, 103	61, 252
貸倒引当金	△177	△148
流動資産合計	483, 139	436, 110
固定資産		
有形固定資産	33, 206	33, 594
無形固定資産		
ソフトウエア	73, 974	90, 507
ソフトウエア仮勘定	33, 467	24, 833
無形固定資産合計	107, 442	115, 340
投資その他の資産		
敷金	77, 055	77, 055
その他	6, 434	3, 947
貸倒引当金	△3, 009	△2, 969
投資その他の資産合計	80, 480	78, 033
固定資産合計	221, 130	226, 968
資産合計	704, 269	663, 079
負債の部		
流動負債		
買掛金	14, 175	8, 085
短期借入金	※ 225, 000	※ 220, 000
1年内返済予定の長期借入金	50, 225	46, 733
未払法人税等	35, 650	2, 904
未払費用	81, 875	90, 085
その他	94, 500	90, 793
流動負債合計	501, 427	458, 601
固定負債		
長期借入金	22, 755	16, 533
資産除去債務	14, 866	14, 866
その他	—	1, 008
固定負債合計	37, 621	32, 407
負債合計	539, 049	491, 008
純資産の部		
株主資本		
資本金	116, 400	116, 400
利益剰余金	48, 819	55, 670
株主資本合計	165, 219	172, 070
純資産合計	165, 219	172, 070
負債純資産合計	704, 269	663, 079

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	
売上高	356,866
売上原価	202,425
売上総利益	154,440
販売費及び一般管理費	137,396
営業利益	17,043
営業外収益	
助成金収入	400
その他	0
営業外収益合計	400
営業外費用	
支払利息	1,107
損害賠償金	5,521
その他	600
営業外費用合計	7,229
経常利益	10,215
税引前四半期純利益	10,215
法人税、住民税及び事業税	132
法人税等調整額	3,232
法人税等合計	3,364
四半期純利益	6,850

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年8月31日)
当座貸越極度額	240,000千円	240,000千円
借入実行残高	220,000千円	220,000千円
差引額	20,000千円	20,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
減価償却費	8,320千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

当社は、クラウド型E Cプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	2円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	6,850
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない 金額（千円）	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期 純利益（千円）	6,850
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株 式数（株）	3,220,000 (うち普通株式 2,320,000) (うちA種優先株式 900,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概 要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、2020年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月16日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月27日開催の取締役会決議により、2020年3月16日付の株式分割を実施いたしました。また、上記株式分割に伴い、2020年2月27日開催の株主総会決議により定款の一部を変更し単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年3月15日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	32,200株
今回の分割により増加する株式数	3,187,800株
株式分割後の発行済株式総数	3,220,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,880,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年3月16日

(4) その他

今回の株式分割に際し資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年3月16日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたしました。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	8,000円	80円
第2回新株予約権	12,000円	120円
第3回新株予約権	12,000円	120円
第4回新株予約権	12,000円	120円
第5回新株予約権	12,000円	120円

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月13日

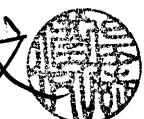
株式会社インターファクトリー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

佐藤 健文



指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

丸田 力也



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターファクトリーの2019年6月1日から2020年5月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターファクトリーの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上